

平成17年度 多可町職員の給与・定員管理等について

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (合併日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A
17年度	人 25,074	千円 —	千円 —	千円 —	% —

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与			計 B	一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
17年度	人 277	千円 455,599	千円 122,758	千円 236,931	千円 815,288	千円 2,943

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 平成17年11月から18年3月までの5か月分です。

(3) 特記事項

多可町では、平成17年11月1日に合併したため、合併日現在の状況を公表いたします。
つきましては、合併日現在では算定できない箇所を「—」とさせていただきます。

(4) ラスパイレス指数の状況

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

算定不可能

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（17年11月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
多可町	歳 40.06	円 325,100	円 385,865
			円 364,160
国	歳 —	円 —	円 —
			円 —

技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
多可町	歳 48.5	円 272,400	円 297,416
			円 296,511
国	歳 —	円 —	円 —
			円 —

- (注) 1 「平均給料月額」とは、17年11月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況（17年11月1日現在）

区 分		多 可 町		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	後の給料
一般行政職	大 学 卒	170,700 円	— 円	170,700 円	184,400 円
	高 校 卒	138,800 円	— 円	138,800 円	148,500 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（17年11月1日現在）

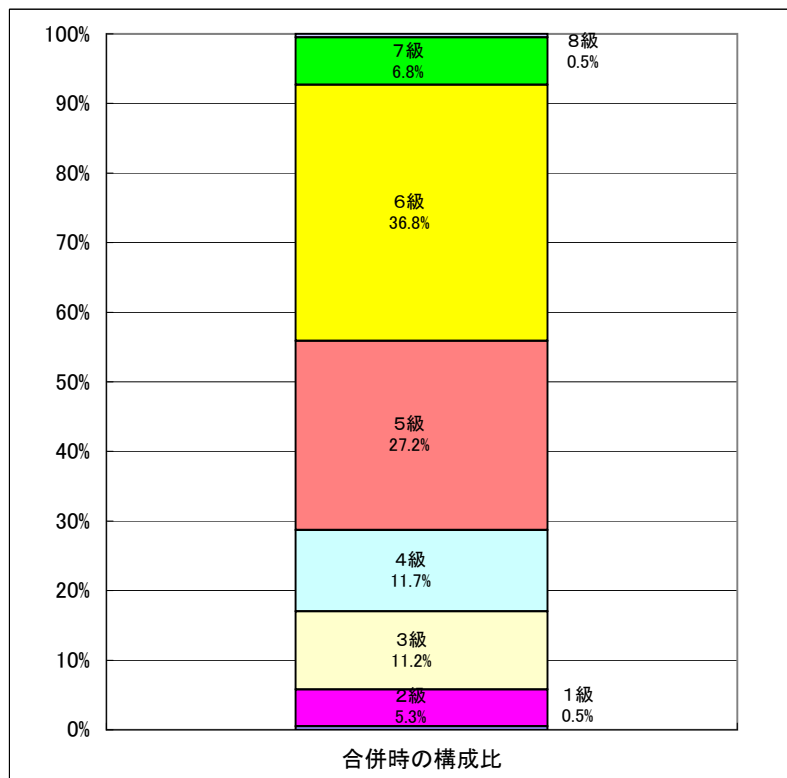
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験
一般行政職	大 学 卒	— 円	— 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（17年11月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
8級	課長・局長・技監	1 人	0.5 %
7級	課長・局長・技監	14 人	6.8 %
6級	副課長・課長補佐	76 人	36.8 %
5級	主査	56 人	27.2 %
4級	主査	24 人	11.7 %
3級	主査	23 人	11.2 %
2級	主事	11 人	5.3 %
1級	主事	1 人	0.5 %

- (注) 1 多可町給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全職種
17年度	職員数	A 277 人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員	B — 人
	比 率	B/A — %

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

多可町		国	
1人当たりの平均支給額(17年度)		—	
(17年度支給割合)	(17年度支給割合)	(17年度支給割合)	(17年度支給割合)
期末手当 3.0 月分	勤勉手当 1.4 月分	期末手当 3.0 月分	勤勉手当 1.4 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(2) 退職手当(平成17年11月1日現在)

多可町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(定年前早期退職特例措置2~20%加算)			(定年前早期退職特例措置2~20%加算)		
1人当たり平均支給額 —			1人当たり平均支給額 —		

(注)多可町は兵庫県市町村職員退職手当組合に加入していますので、支給率は当組合の支給率です。

(3) 調整手当(平成17年11月1日現在)

支給実績 (17年度決算)		—	
支給職員1人当たり平均支給年額 (17年度決算)		—	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域	5%	277人	0%

(4) 特殊勤務手当(17年11月1日現在)

支給実績 (17年度決算)		—	
支給職員1人当たり平均支給年額 (17年度決算)		—	
職員全体に占める手当支給職員の割合		20.2%	
手当の種類(手当数)		7種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	町税の賦課及び徴収に関する事務を主たる職務とする職員		月額900円
公民館等勤務手当	土日開庁部門に勤務する職員		月額3,000円
感染症等防疫作業手当	作業従事職員	防疫作業に従事	日額100円
危険作業手当	作業従事職員	パラチオン製剤の散布や高圧ガスの取扱・著しい急傾斜地で行う作業	日額100円
行旅死亡人等取扱作業手当	作業従事職員	行旅病人及び行旅死亡人の看護、移送又は埋葬の業務に従事したとき	1回300円
医師手当	診療所に勤務する医師		日額100,000円
エックス線作業手当	エックス線作業に従事する職員		月額1,500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (17年度決算)	—
支給職員1人当たり平均支給年額 (17年度決算)	—

(6) その他の手当 (17年11月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度との異同	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (17年度決算)
扶養手当	配偶者 13,500 円 扶養親族のうち2人まで 各 6,000 円 その他のもの 各 5,000 円 年度初め満15歳～年度未満22歳 加算額 5,000 円	同じ	—	—	—
住居手当	借家居住者 最高 27,000 円 住宅を所有する世帯主 3,500 円	異なる	住宅を所有する世帯主で5年以内の居住者 2,500円	—	—
通勤手当	片道1km以上自動車等利用者 1,000 円～ 26,700 円 交通機関利用者 最高 55,000 円	異なる	片道2km以上自動車等利用者 2,000円～24,500円	—	—
管理職手当	課長 10 % 副課長 8 % 課長補佐 6 %			—	—

5 特別職等の報酬等の状況 (17年11月1日現在)

給料	町長	810,000	円
	助役	650,000	円
	収入役	600,000	円
	教員	600,000	円
報酬	議長	310,000	円
	副議長	220,000	円
	議員	195,000	円
期末手当	町長	(17年度支給割合)	月分
	助収入教員	4.35	月分
退職手当	議長	(算定方式)	(支給任期)
	副議長	給料月額×在職月数×0.4136	任期毎
	町長	給料月額×在職月数×0.2538	任期毎
	助役	給料月額×在職月数×0.2256	任期毎
	収入役	給料月額×在職月数×0.2256	任期毎
	教員	給料月額×在職月数×0.2256	任期毎

6 職員数の状況

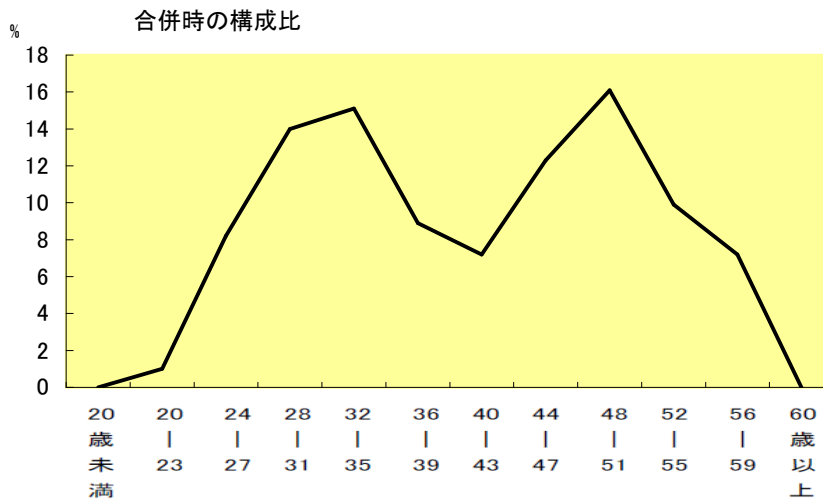
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(平成17年11月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
			合併時		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	3	—	合併による
		総 務	67	—	
		税 務	20	—	
		民 生	43	—	
		衛 生	24	—	
		農 林 水 産	18	—	
		商 工	5	—	
土 木	20	—			
	小 計		200	—	
	教 育		73	—	
	小 計		273	—	
公営企業会計等部門		病 院	1	—	
		水 道	6	—	
		下 水 道	8	—	
		そ の 他	5	—	
	小 計		20	—	
総 合 計			293	—	
			[310]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (17年11月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	0人	3人	24人	41人	44人	26人	21人	36人	47人	29人	21人	0人	292人

(教育長は含んでいません)

(3) 定員適正化計画の数値目標

①定員適正化目標 (数、率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	△ 21人

②平成22年4月1日現在における定員の数値目標

21人減の280人(△7.0%)
